

郵便はがき



105-8790

235

差出有効期間
2024年6月
15日まで
(切手不要)

東京都港区西新橋1丁目6番11号
西新橋光和ビル6階
建設連合国民健康保険組合 行



「歯科健康診査」申し込みハガキ

希望される場合は、必要事項を記入のうえ、ご返送ください。

申込締切日 令和6年5月31日(必着)

※期限を過ぎてからの申込みは無効となりますのでご注意ください。

お口の中を定期的に見てもらうことで、虫歯や歯周病になるリスクを減らすことができます。また、お口の健康が全身の健康にもつながります。



キ
リ
ト
リ

令和6年度「歯科健康診査」のご案内

目的

歯の病気の早期発見・早期治療をしていただくため実施します。

- 現在治療中もしくは定期的に治療・健診を受ける予定がある方は、そちらを優先してください。

対象者

全被保険者(組合員・家族)

- 令和6年5月1日現在で被保険者資格を有している被保険者(建設連合国保組合の保険証をお持ちの方)
- 申込みの時点で被保険者資格を有していても、健診を受ける時に資格を喪失している場合は受診できません。

内容

歯の健康診断です。

口腔診査(虫歯、歯茎、歯垢、歯石チェック)をします。

受診できる
歯科医院

建設連合国保組合が契約をしている都道府県の歯科医師会に所属している歯科医院(対象医)です。*

費用

歯科健康診査の費用は無料です。

(ただし、保険適用の場合や歯石除去などの治療を行った場合は対象外ですので、自己負担が発生します。)



* 契約をしていない県の歯科医院で健診を受けられる場合は、いったん歯科医院に健診費用をお支払いいただき、後日、建設連合国保組合に請求手続きをしていただくことになります。(健診費用が3,000円+消費税を超える場合、超えた分は自己負担となりますので、ご了承ください。)

請求手続きの方法は、申込みをされた方に別途通知いたします。

<契約外の県>

青森県、山形県、秋田県、福島県、群馬県、神奈川県、新潟県、長野県、島根県、鳥取県、岡山県、山口県、徳島県、長崎県、大分県、沖縄県

「歯科健康診査」のスケジュール



申込

申込みの締切は、**令和6年5月31日(必着)**です。「歯科健康診査」申込みハガキに必要事項を記入のうえ、お送りください。

注意 期限を過ぎてからの申込みは無効となりますので、ご注意ください。



書類の到着

令和6年7月下旬～8月上旬

申込みをされた方に歯科健診の受診に必要な書類(受診のお知らせ)が封書にて届きます。

注意 8月中旬になっても書類が届かない場合は、歯科医院への予約はせずに建設連合国保組合(フリーダイヤル: 0120-76-1703)へお問い合わせください。



予約

令和6年8月～11月

[受診のお知らせ]が到着しましたら、同封の受診医院リストの中から歯科医院を選び、電話などで直接予約を入れてください。

注意 受診医院リストに記載のない歯科医院で受診しないでください。



受診

令和6年8月～11月

[受診のお知らせ]の書類一式を持参して受診してください。

注意 治療行為があった場合は、自己負担が発生します。(歯石除去、レントゲン撮影など)